

知事コメント

(普天間飛行場5年以内運用停止の期限を迎えたことについて)

平成25年12月の沖縄政策協議会で、沖縄県が政府に要望した普天間飛行場の5年以内運用停止の期限が到来しました。5年以内運用停止が実現されなかったことは、誠に遺憾であります。

普天間飛行場の一日も早い危険性の除去は喫緊の課題であることから、県はこれまで、その実現に向けて、同飛行場負担軽減推進会議等において、同飛行場所属機の県外、国外への長期ローテーション配備を求めるなど、宜野湾市と連携し、日本政府に対し求めてきたところです。

県議会においても、平成29年12月の普天間第二小学校及び近隣保育園への部品落下事故を受け、昨年2月1日、政府が約束した平成31年2月の期限を待たず、直ちに同飛行場の運用を停止することなどを求める意見書を全会一致で可決しております。

しかしながら政府においては、地元の協力が得られないことを理由に、5年以内運用停止は厳しいとして十分な取組がなされない中、普天間所属機においては、全ての機種において、一歩間違えば県民の命に関わりかねない事故が立て続けに発生する極めて異常な事態となっております。

政府が普天間飛行場周辺住民の生命・財産を守ることを最優先にするならば、辺野古移設にかかわりなく、政府の責任において、同飛行場の一日も早い運用停止を実現すべきであります。

今日に至るまで同飛行場問題が解決されない大きな要因は、県民の理解が得られないまま、県内移設ありきで辺野古移設工事を強行する政府の姿勢にあると考えております。

政府においては、今回の県民投票で明確に示された沖縄県民の辺野古の埋立を決して認めないという断固たる民意

を真正面から受け止め、「辺野古が唯一」というこれまでの方針を直ちに見直して辺野古移設を断念し、工事を中止するとともに、沖縄県及び沖縄県議会が全会一致で求めた普天間飛行場の運用停止に直ちにに取り組むこと、日米両政府と沖縄県との話し合いの場を設けていただくことを強く要望いたします。

私は、今回の県民投票の結果も踏まえ、日米両政府に対し、普天間飛行場の県外、国外施設への移設を求めるとともに、その間の一日も早い危険性の除去を引き続き強く求めてまいります。

平成31年2月28日
沖縄県知事 玉城 デニー